

ナース★アクション

vol.01
2023.3.14
全日本民医連

全ての看護職員の処遇改善と体制拡充に向け、今、声をあげましょう!!

看護にもっと光を。

★コロナ禍で「医療・介護崩壊」が起こり、看護現場の労働実態がより過酷になり深刻さを増しています。

多くの看護師が、慢性的な人手不足の中でも、患者の一番近くで必死に看護をつづけています。

看護にもっと光を当て、処遇や労働環境を緊急に改善して欲しい。そのことが、国民に安全・安心・信頼の医療を保障する確かな道ではないでしょうか。

★国は昨年10月から「看護処遇改善評価料」という名称の診療報酬上の手当てを行いました。しかし、対象となる看護職員は35%程度で、現場に分断や矛盾が生まれています。患者さんの窓口負担増にもつながっています。この制度を抜本的に見直す、個人署名・団体署名に賛同をお願いします。

よ～い
Action!



国会請願署名にご協力をお願いします

各地の取り組み

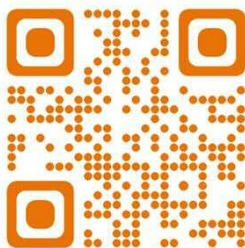
北海道

北海道民医連の臨時看護代表者・理事会を開催して意思統一した上で、県連理事会で取り組みを確認し会長名で通達を发出了しました。

地域の医療機関には、各法人、事業所でつながりのあるところで協力と賛同の呼びかけを開始しています。

署名目標は12,000筆とし、全職員が署名し、職員一人が一人に訴えて署名を集めます。署名用紙は7,000枚を印刷して各法人へ発送しました。

きらり看護ホームページ



軍事力で
平和は守れません

全ての看護職員の処遇改善を求める請願

請願要旨

2022年10月からの診療報酬改定において、新型コロナウイルス感染症の対応などで一定の役割を担う病院に勤務する看護職員の処遇改善を目的に「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。政府が看護職員の処遇改善に光を当て、取り組みを開始したことは大きなことと考えます。

しかし、「看護職員処遇改善評価料」には大きな問題があり現場に混乱をもたらしています。評価の対象が、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関(救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台/年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関)と、狭く限定されていること。このことにより施設間などでの不公平・不均衡が生じ、評価額の算定を捻じったり、賃金格差を是正するために新たな経営負担が生じたりするなどの問題が起こっています。地域包括ケアを推進する中で、看護部は病棟だけではなく外来、訪問や在宅へと幅広く展開しています。処遇格差は異動や新人看護士の配属先にも影響を及ぼしています。また、評価料の対象外となっている訪問看護ステーションや診療所に於いても地域医療を守る必要性から通常の診療時間外にも発熱患者の対応、ワクチン接種の対応などに奮闘し役割を精一杯果たしています。そしてコロナ前後へ入院することができない患者は回復期・慢性期病院や介護施設でも看護し、在宅では訪問看護が担うなど、緊急に連携・協力し、支え合っているのが実態です。

「看護職員処遇改善評価料」の対象となるのは就業中の看護職員約168万人の内、35%程度(約57万人)に限られており、全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めます。

請願項目

1. 2022年10月に新設された令和4年度診療報酬改定による「看護職員処遇改善評価料」を抜本的に見直し、すべての看護職員が対象となる制度とすること。

氏名	住所 (「同上」や「#」は使わないでください)
	北海道
	北海道
	北海道
	北海道
	北海道
	北海道
	北海道

【取り扱い団体】全日本民主医療機関連合会
連絡先: 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階
電話: 03-5842-6451 FAX: 03-5842-6460

署名用紙ダウンロード先

<https://kirarikango.com/news/news-3172/>

【送付先】

全日本民主医療機関連合会 看護委員会宛
〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター7F

